

第5章 介護保険事業の円滑な実施

※介護報酬の改定が平成30年4月に予定されており、現段階では未確定な部分が多いため、第5章の見込み量等の数値は記載していません。

基本方針7 介護保険事業の円滑な実施

■ 介護保険サービス量の見込み

(1) 居宅サービス・介護予防サービス

① 訪問介護

【サービス内容】

訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の身体介護や、掃除、洗濯、食事づくり等の生活支援を行っています。

平成26年の介護保険法の改正に伴い、介護予防訪問介護は地域支援事業に移行しました。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
訪問介護	17,588	18,339	推計作業中				
介護予防訪問介護	6,303	6,301					

※平成29年度は見込値

② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

【サービス内容】

介護職員と看護師が移動入浴車で利用者の居宅を訪問し、入浴の介護を行っています。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
訪問入浴介護	1,813	1,730	推計作業中				
介護予防訪問入浴介護	19	1					

※平成 29 年度は見込値

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

【サービス内容】

疾患等を抱えている利用者の居宅に看護師等が訪問し、医師の指示に基づいて病状の観察や、床ずれ等の手当てを行っています。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
訪問看護	5,726	6,343	推計作業中				
介護予防訪問看護	787	926					

※平成 29 年度は見込値

④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

【サービス内容】

理学療法士や作業療法士等が利用者の居宅を訪問し、医師の指示に基づいて必要なリハビリテーションを行っています。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
訪問リハビリテーション	1,163	1,391	推計作業中				
介護予防訪問リハビリテーション	96	129					

※平成 29 年度は見込値

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

【サービス内容】

医師、歯科医師、薬剤師等が、通院困難な利用者の居宅を訪問し、療養上の管理や介護方法の相談指導を行っています。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
居宅療養管理指導	23,522	27,151	推計作業中				
介護予防居宅療養管理指導	1,389	1,488					

※平成 29 年度は見込値

⑥ 通所介護

【サービス内容】

通所施設で入浴、食事等の介護や生活機能向上のための支援を日帰りで行っています。

平成 26 年度の介護保険法の改正に伴い、通所介護は平成 28 年度に小規模の事業所で提供されるサービスが地域密着型サービスに移行したほか、介護予防通所介護は平成 29 年度に地域支援事業に移行しました。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
通所介護	22,853	20,443	推計作業中				
介護予防通所介護	7,971	8,341					

※平成 29 年度は見込値

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

【サービス内容】

介護老人保健施設や医療機関等において、入浴、食事等の日常生活上の支援や生活機能向上のためのリハビリテーションを日帰りで行っています。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
通所リハビリテーション	5,991	6,186	推計作業中				
介護予防通所リハビリテーション	1,080	1,167					

※平成 29 年度は見込値

⑧ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

【サービス内容】

介護老人福祉施設等に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の身体介護や機能訓練を提供し、利用者家族の介護負担の軽減を図ります。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
短期入所生活介護	5,093	5,173	推計作業中				
介護予防短期入所生活介護	147	160					

※平成 29 年度は見込値

⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

【サービス内容】

介護老人保健施設等に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の身体介護や必要な医療行為を提供しています。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
短期入所療養介護	705	645	推計作業中				
介護予防短期入所療養介護	14	12					

※平成 29 年度は見込値

⑩ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

【サービス内容】

有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム（ケアハウス）等に入所している人に、入浴、排せつ、食事等の身体介護や日常生活上の支援を提供しています。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
特定施設入居者生活介護	5,033	5,736	推計作業中				
介護予防特定施設入居者生活介護	525	588					

※平成 29 年度は見込値

⑪ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

【サービス内容】

車椅子、歩行器、体位変換器、移動用リフト等の日常生活の自立を支援するための福祉用具を貸与しています。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
福祉用具貸与	25,283	27,484	推計作業中				
介護予防福祉用具貸与	4,759	5,161					

※平成 29 年度は見込値

⑫ 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

【サービス内容】

腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽など入浴や排せつに使用する福祉用具の購入費を支給しています。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
特定福祉用具販売	492	491	推計作業中				
特定介護予防福祉用具販売	175	193					

※平成 29 年度は見込値

⑬ 住宅改修・介護予防住宅改修

【サービス内容】

住宅の手すりの取り付け、段差解消、引き戸や洋式便器への取替えなど、住宅改修の費用を支給しています。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
住宅改修	435	457	推計作業中				
介護予防住宅改修	262	238					

※平成 29 年度は見込値

⑭ 居宅介護支援・介護予防支援

【サービス内容】

介護サービス利用者の心身の状況や環境、本人・家族の希望を介護支援専門員が把握・評価し、必要なサービスの種類、内容等を定めた計画（ケアプラン）を作成しています。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
居宅介護支援	39,433	41,992					
介護予防支援	15,585	16,300					

推計作業中

※平成 29 年度は見込値

(2) 地域密着型サービス

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【サービス内容】

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が連携しながら、短時間の定期巡回を行うとともに、緊急時等に利用者の連絡に応じて随時対応しています。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			推計作業中				

※平成 29 年度は見込値

② 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

【サービス内容】

認知症高齢者に対し、介護老人福祉施設等で入浴、食事の介護や機能訓練を日帰りで提供しています。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
認知症対応型通所介護	940	927	推計作業中				
介護予防認知症対応型通所介護	26	24					

※平成 29 年度は見込値

③ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

【サービス内容】

小規模の居住型の施設において、「通い」を中心に「訪問」「宿泊」を組み合わせながら、入浴、食事の介護や機能訓練を行っています。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
小規模多機能型居宅介護	313	297	推計作業中				
介護予防小規模多機能型居宅介護	6	0					

※平成 29 年度は見込値

④ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

【サービス内容】

地域で共同生活を営む認知症高齢者に対し、入浴、食事の介護、機能訓練、療養上の世話を行っています。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
認知症対応型共同生活介護	2,275	2,337	推計作業中				
介護予防認知症対応型共同生活介護	12	13					

※平成 29 年度は見込値

⑤ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

【サービス内容】

定員が29人以下の小規模な特別養護老人ホームで、入浴、食事の介護、機能訓練、健康管理、療養上の世話をしています。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	699	697	推計作業中				

※平成29年度は見込値

⑥ 看護小規模多機能型居宅介護

【サービス内容】

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた複合型事業所で、介護と看護を一体的に提供することにより、医療ニーズの高い高年者を支援しています。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
看護小規模多機能型居宅介護			推計作業中				

※平成29年度は見込値

⑦ 地域密着型通所介護

【サービス内容】

定員が 18 人以下の小規模の通所施設で入浴、食事等の介護や生活機能向上のための支援を日帰りで行っています。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
地域密着型通所介護		4,147	推計作業中				

※平成 29 年度は見込値

(3) 施設サービス

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

【サービス内容】

常に介護が必要で、自宅での介護が困難な高年者が入所する施設です。入浴、食事等の介護や機能訓練、健康管理を行います。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
介護老人福祉施設	7,293	7,461	推計作業中				

※平成 29 年度は見込値

② 介護老人保健施設（老人保健施設）

【サービス内容】

病気やけが等の治療後、リハビリテーションや介護が必要な高年者が一定期間入所する施設です。医学的な管理のもとで介護、看護、リハビリテーションを行います。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
介護老人保健施設	3,631	3,678	推計作業中				

※平成 29 年度は見込値

③ 介護療養型医療施設（療養型病床群等）

【サービス内容】

急性期の治療が終わり、病状は安定しているものの、長期にわたって療養が必要な高齢者が入所（入院）する施設（病院）です。医学的な管理のもとで介護、看護、リハビリテーションを行います。

平成 29 年の介護保険法の改正により、介護療養型医療施設の他施設への転換期限が平成 35 年度末までに延長されました。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護療養型医療施設	383	353	推計作業中				

※平成 29 年度は見込値

④ 介護医療院

【サービス内容】

介護が必要な高齢者に長期療養のための医療と日常生活上の世話（介護）を一体的に提供します。

平成 29 年の介護保険法の改正により、今後増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れや看取り・ターミナルケア等の機能と、生活施設としての機能を兼ね備えた、新たな介護保険施設として創設されました。

【実績及び見込量】

単位：延べ人数

	実績値			見込量			
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護医療院			推計作業中				

(4) 広域型施設と地域密着型サービスの整備方針

第七次高年者プラン期間中の広域型施設と地域密着型サービスの整備について、サービスを必要とする高年者のニーズや介護保険財政への影響等を踏まえ、次のとおり推進します。

① 広域型施設の整備

介護保険施設及び特定施設の整備に当たっては、介護保険財政への影響を踏まえ、広域的なニーズ等を勘案した見込量の確保と調整を行うとともに、サービス見込量に応じた適正な規模の定員数を定め、計画的に推進します。

サービス名		平成 29年度 時点	第七次高 年者プラン 期間 整備数	平成 30年度 整備	平成 31年度 整備	平成 32年度 整備	平成 32年度 時点
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	事業所数	6 か所	2 か所	0 か所	0 か所	2 か所	8 か所
	定員	557 人	207 人	0 人	7 人※	200 人	764 人
介護老人保健施設	事業所数	3 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	3 か所
	定員	344 人	0 人	0 人	0 人	0 人	344 人
介護医療院	事業所数		0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
	定員		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
特定施設入居者 生活介護	事業所数	16 か所	3 か所	0 か所	3 か所	0 か所	19 か所
	定員	1,161 人	193 人	0 人	193 人	0 人	1,354 人

※介護老人福祉施設の平成 31 年度整備は既存施設の増床分。

② 地域密着型サービスの整備

地域密着型サービスの整備に当たっては、居宅サービスや施設サービスの利用状況や、事業者の参入意向を踏まえ、圏域ごとのバランスを考慮しながら推進します。

サービス名		平成 29年度 時点	第七次高 年者プ ラン期 間 整備数	平成 30年度 整備	平成 31年度 整備	平成 32年度 整備	平成 32年度 時点
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	事業所数	1 か所	1 か所	0 か所	0 か所	1 か所	2 か所
認知症対応型通所介護	事業所数	4 か所	3 か所	1 か所	1 か所	1 か所	7 か所
	定員	48 人	36 人	12 人	12 人	12 人	84 人
小規模多機能型 居宅介護	事業所数	3 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	3 か所
	定員	75 人	0 人	0 人	0 人	0 人	75 人
認知症対応型共同 生活介護	事業所数	14 か所	1 か所	0 か所	0 か所	1 か所	15 か所
	定員	243 人	18 人	0 人	0 人	18 人	261 人
地域密着型介護老人福 祉施設入所者生活介護	事業所数	2 か所	1 か所	0 か所	0 か所	1 か所	3 か所
	定員	58 人	29 人	0 人	0 人	29 人	87 人
看護小規模多機能型 居宅介護	事業所数	1 か所	1 か所	0 か所	0 か所	1 か所	2 か所
	定員	25 人	29 人	0 人	0 人	29 人	54 人
地域密着型通所介護	事業所数	14 か所					
	定員	140 人					

(5) 地域支援事業

地域支援事業は、要支援・要介護になる可能性のある高年者を対象に、心身の状態の重度化を防ぐサービスや、要介護状態になった場合でも、できるだけ住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業です。

事業名	主な事業内容
① 介護予防・日常生活支援総合事業	A 介護予防・生活支援サービス事業【76 ページ】 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業） B 一般介護予防事業【72 ページ、110 ページ】
② 包括的支援事業	A 地域包括支援センターの運営【59 ページ】 ・介護予防ケアマネジメント ・総合相談支援 ・権利擁護の推進 ・包括的・継続的ケアマネジメント B 地域ケア会議【70 ページ】 C 認知症総合支援事業【94 ページ（1）、98 ページ（2）】 D 在宅医療・介護連携推進事業【88 ページ】 E 生活支援体制整備事業【75 ページ】
③ 任意事業	A おむつ支給【104 ページ】 B 徘徊高年者家族支援事業【99 ページ】 C あんしん見守りネットワーク事業【105 ページ】 D 認知症高年者家族やすらぎ支援事業【100 ページ】 E 住宅改修支援事業【106 ページ】 F 医療・救急情報管理システム事業【92 ページ】 G 成年後見制度利用支援【101 ページ①】

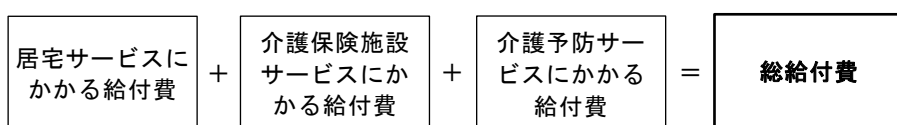
(6) 介護保険料の算出

① 給付費総額の算出方法

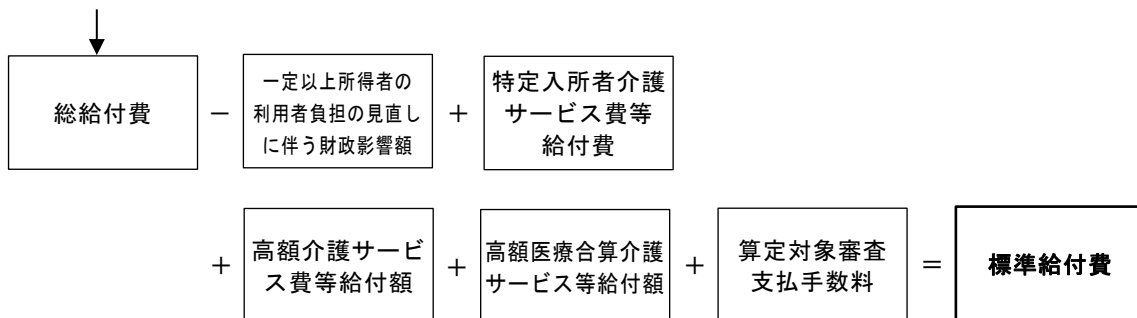
介護保険サービス給付費総額の算出の流れは、下図に示すように、居宅サービスや介護予防サービスにかかる給付費等を合わせた「総給付費」に、特定入所者介護サービス費等給付費等の給付にかかるその他の費用を加えた「標準給付費」を計算します。さらに、標準給付費に地域支援事業費を加えて「総費用」を算出します。

●介護保険サービス給付費総額の算出の流れ

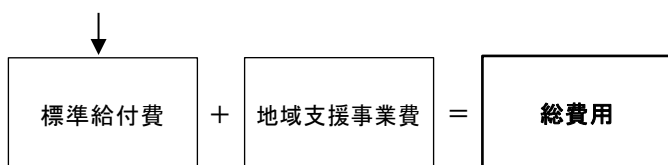
・ 総給付費の算出



・ 標準給付費の算出



・ 総費用の算出



② 総給付費の算出

総給付費は、平成 30 年度から平成 32 年度の利用者見込みと 1 人当たりの利用回数・日数から算出される各サービスの給付費を足し合わせています。

ア. 総給付費の算出

- ・ 居宅サービスにかかる給付費

(単位：千円)

サービスの種類	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度			
居宅サービス						
訪問介護	推計作業中					
訪問入浴介護						
訪問看護						
訪問リハビリテーション						
居宅療養管理指導						
通所介護						
通所リハビリテーション						
短期入所生活介護						
短期入所療養介護						
特定施設入居者生活介護						
福祉用具貸与						
特定福祉用具販売						
地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護						
認知症対応型通所介護						
小規模多機能型居宅介護						
認知症対応型共同生活介護						
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護						
看護小規模多機能型居宅介護						
地域密着型通所介護						
住宅改修						
居宅介護支援						
居宅サービスにかかる給付費(I)						

・介護保険施設サービスにかかる給付費

(単位：千円)

サービスの種類	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	推計作業中		
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
介護医療院			
介護保険施設サービスにかかる給付費(Ⅱ)			

・介護予防サービスにかかる給付費

(単位：千円)

サービスの種類	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護予防サービス			
介護予防訪問入浴介護	推計作業中		
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具販売			
地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	推計作業中		
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
住宅改修			
介護予防支援			
介護予防サービスにかかる給付費(Ⅲ)			

総給付費=(Ⅰ)+(Ⅱ)+(Ⅲ)	推計作業中		
------------------	-------	--	--

イ. 標準給付費の算出

標準給付費は、総給付費に特定入所者介護サービス費等給付額等の給付にかかるその他の費用を加えています。

(単位：千円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
総給付費	推計作業中		
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額			
特定入所者介護サービス費等給付額			
高額介護サービス費等給付額			
高額医療合算介護サービス費等給付額			
算定対象審査支払手数料			
標準給付費			
			合計

ウ. 総費用の算出

総費用は、標準給付費と地域支援事業費を足し合わせています。

(単位：千円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
標準給付費	推計作業中		
地域支援事業費			
介護予防・日常生活支援総合事業費			
包括的支援事業・任意事業費			
総費用			合計

③ 介護保険料の算出

ア. 総費用の財源

総費用の財源は、40歳以上の被保険者が負担する保険料と、国・都道府県・市町村が負担する公費でまかなわれ、その割合は50%ずつとなっています（地域支援事業の包括的支援事業・任意事業を除く）。

第七次高年者プラン期間の第1号被保険者の負担割合は23%、第2号被保険者の負担割合は27%となり、第六次高年者プラン期間から第1号被保険者の負担割合が1ポイント増えることとなりました。

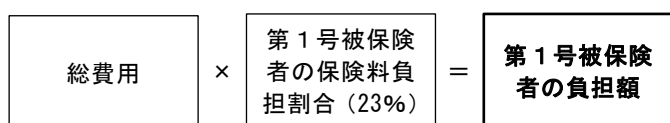
イ. 保険料基準額の算出

第1号被保険者の保険料基準額（年額）の算出に当たっては、下図に示すように、まず総費用のうち第1号被保険者の負担分（23％）に調整交付金不足分や準備基金取崩額を反映した「第1号被保険者保険料必要額」を算出します。

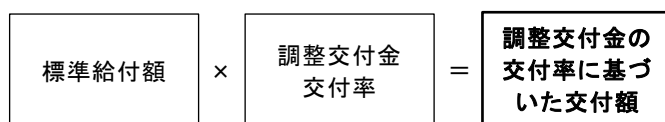
そして、「第1号被保険者保険料必要額」を予定保険料収納率及び所得段階別加入割合補正後の被保険者数で除して第1号被保険者の保険料基準額（年額）が設定されます。

●第1号被保険者の保険料基準額（年額）の算出の流れ

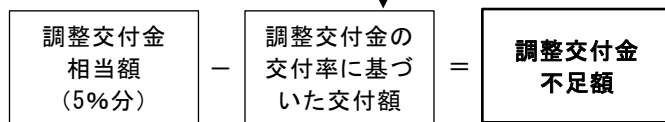
・第1号被保険者の負担額の算出



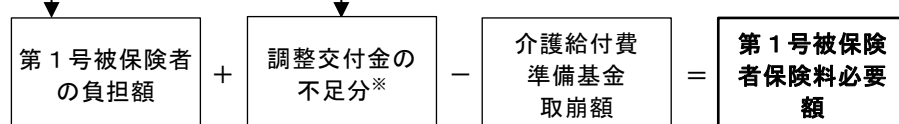
・調整交付金の交付率に基づいた交付額の算出



・調整交付金不足分の算出



・第1号被保険者保険料必要額の算出



・保険料基準額の算出



* 本市の場合、交付率が5％に満たないことから、その差に相当する費用を第1号被保険者が負担することになります。

(7) 被保険者の費用負担に関する経済的支援策

① 保険料所得段階の設定

保険料基準額をもとに、被保険者の所得状況に応じて保険料率を設定し、低所得者の経済的負担の軽減を図ります。

② その他の負担軽減に関する施策

ア. 高額介護（介護予防）サービス費

1か月の利用者負担額（原則として1割）が一定の上限額を超えた分については、「高額介護（介護予防）サービス費」を支給します。

対 象	上 限 額
医療保険制度における現役並み所得相当の人	44,400 円(世帯)
住民税課税世帯の人	44,400 円(世帯) [※]
住民税非課税世帯の人	24,600 円(世帯)
合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人等	15,000 円(個人)
老齢福祉年金の受給者	
生活保護受給者等	15,000 円(個人)

※ 1割負担となる被保険者のみの世帯については、年間上限額 446,400 円。

イ. 高額医療・高額介護合算制度

同一の医療保険に加入している世帯内で、医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、一定の基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

区 分		70歳以上の人	所得(基礎控除後の総所得金額等)	70歳未満の人
現役並み 所得者	住民税課税所得145万円以上の人	67万円	901万円超	212万円
一般	現役並み所得者、低所得Ⅱ、Ⅰ以外 の人	56万円	600万円超901万円以下	141万円
低所得者	住民税非課税世帯の人	31万円	210万円超600万円以下	67万円
	世帯の所得から必要経費・控除を差し引いたときに0円になる人(年金収入のみの場合80万円以下の人)	19万円	210万円以下	60万円
			住民税非課税世帯	34万円

ウ. 介護サービス利用者負担額補助事業（市独自）

保険料所得段階が第1段階のうち生活保護受給者以外の人、第2段階及び第3段階の人を対象に、居宅サービス（住宅改修・福祉用具購入を除く）を利用する場合の自己負担や、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所した場合の利用者負担（食費・居住費等を除く）を、以下の自己負担率に軽減します。

所得段階	対象者の条件	居宅サービス利用時の自己負担率	介護老人福祉施設利用時の自己負担率
第1段階	住民税非課税世帯で老人福祉年金受給者	3%	3%
	住民税非課税世帯で合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下	5%	7.5%
第2段階	住民税非課税世帯で合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下		
第3段階	住民税非課税世帯で合計所得金額及び課税年金収入額の合計が120万円超		

エ. 介護保険料減免制度（市独自）

第1号被保険者の保険料負担を軽減するため、市独自の減免制度を実施しています。

介護保険料の所得段階	減免内容
保険料所得段階が第1段階（生活保護受給者を除く）で本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が60万円以下	保険料を2分の1程度に軽減
保険料所得段階が第2段階	保険料を4分の3程度に軽減

※制度の利用には、資産や預貯金等の要件のほか、介護保険料の納付に滞納がない人に限られます。

オ. 特定入所者介護サービス費

施設入所者及び短期入所生活介護を利用している人で、非課税世帯の人に対して「介護保険負担限度額認定証」を発行し、入所中にかかる食費・居住費の自己負担分を軽減する目的で、その一部を補助しています。

なお、平成26年の介護保険法の改正により、実施に当たっては預貯金等の本人の資産や配偶者の所得等が勘案されることとなりました。

カ. 社会福祉法人利用者負担軽減措置補助事業

介護保険サービスを利用する所得の低い人に対して、社会福祉法人が利用料の軽減を行っています。社会福祉法人が利用者の負担を4分の1程度軽減した場合、その費用の一部（2分の1程度）を市が補助します。

キ. 訪問介護サービス補助事業

障害者総合支援法による居宅介護サービスの利用者で、自己負担を免除されていた人が、介護保険法による訪問介護の適用となった場合に、その自己負担分を市が全額補助する事業です。